

令和7年度
保存版

牛久市 ごみと資源物の分け方・出し方

1人1日35g(ピーマン約1個分)のごみ減量を目指しましょう。

収集休止期間

下記の期間は、ごみの収集がお休みになります。

①ゴールデンウィーク

令和7年**5月3日(土)～令和7年5月6日(火)**

※牛久クリーンセンターもお休みです。

②年末年始

令和7年**12月31日(水)～令和8年1月4日(日)**

※牛久クリーンセンターもお休みです。

《ごみ・資源物は回収日当日、朝8:00までに集積所に出してください》

*袋の口を閉じるためにひもやテープを使ったものは回収できません。

【燃えるごみ】

牛久市指定の燃えるごみ専用袋(45ℓ・30ℓ・20ℓ)に入れ、口をしぼる*

A地区：火・金曜日

B地区：月・木曜日

プラスチック

生ごみ(水分を切る)

かばん・くつ

枯葉、草

資源にならない紙類
※汚物はトイレに流してください

例外品：①布団、②座布団、③カーペット
1m以下にたたんで、ひもでしぼる(袋不要)

雨天不可

【燃えないごみ】

牛久市指定の燃えないごみ専用袋(30ℓ・20ℓ)に入れ、口をしぼる*

A地区：水曜日

B地区：土曜日

※電池・バッテリーは外す。

×充電電池・バッテリー

【危険!】
ガスボンベ・ライター・スプレー缶は、必ず中身を空にする

例外品：①かさ→ひもでしぼってください。(袋不要)
②蛍光灯→購入時の箱や透明な袋に入れるか、新聞紙などで包み、他の燃えないごみと分けてください。

【白色トレイ・白色発泡スチロール】

牛久市指定の白色トレイ・白色発泡スチロール専用袋(45ℓ・30ℓ)に入れ、口をしぼる*

A地区：水曜日

B地区：土曜日

×色・絵柄・汚れ付き

【資源物①】

プラスチック製キャップは燃えるごみへ
金属製キャップは燃えないごみへ

A地区：土曜日

B地区：水曜日

(1)ペットボトル

エコバックに直接入れる
●飲料用 ●食品用

①キャップとラベルを外す
②すすぐ
③つぶせるものは、つぶす。

×オイル類
×サーバー用ポリタンク
燃えるごみへ

(2)ビン

①ふたを外す
※できるだけラベルも外す
②すすぐ

×化粧びん
×ガラス類
燃えないごみへ

(3)カン

エコバックに直接入れる
●飲料用 ●食品用

①すすぐ
②つぶす

×一斗缶
×スプレー缶
粗大ごみまたは燃えないごみへ

(4)紙類

雨天不可

種類ごとに分け、ひもで十字に束ねる ※ガムテープは×

新聞紙・チラシ 段ボール 紙パック 雑誌・雑がみ

×資源にならない紙類 燃えるごみへ
油やにおいの付いた紙・ティッシュペーパー・レシート・写真・金銀紙・圧着はがき・カーボン紙・加工された紙・シュレッダーされた紙など

(5)古着・古布

雨天不可

透明な袋に入れ、「古着か古布」と明記する ※ファスナー付○

※ぬれるとリサイクルできません。
雨の日には出さないでください。

(6)木くず

果物は取り除き、以下のサイズに切って、ひもで束ねる

●幹・枯枝
直径 20cm以下 長さ 1m以下

●板
幅 30cm以下 長さ 1m以下 厚さ 5cm以下

束ねる枚数は3枚以下

×資源にならないもの、合板・塗装や防腐加工されたもの
枯葉・草・茎・植物(アジサイ、バラ等)・毒性のある木(キョウチクトウ、ウルシ等)・すだれ・よしず
燃えるごみまたは粗大ごみへ

【資源物②】

A地区：第1・3土曜日 B地区：第1・3水曜日

(7)陶磁器

直接コンテナに入れる
●お皿 ●茶碗 ●湯呑

×植木鉢・ガラス類

(8)乾電池

セロハンテープで絶縁し、透明な袋に入れ、コンテナの隣りに置く

ボタン電池・コイン電池も乾電池と同様に回収します。

乾電池回収ボックス設置場所(市内公共施設)

市役所・エスカード出張所・ひたち野リフレ・中央図書館・牛久運動公園体育館・生涯学習センター(市内4か所)・総合福祉センター・牛久クリーンセンター

粗大ごみ・家電4品目・事業で出たごみ、牛久クリーンセンターで処分できないものは集積所に出せません。

粗大ごみ ●指定ごみ袋に入りきらず、一辺が30cm以上あるもの。

処分方法

- ①牛久クリーンセンターに直接持ち込む。 ※1 参照
- ②粗大ごみ戸別収集を利用する。 ※2 参照
- ③民間業者に直接依頼する。
※家の外に運び出せない場合、数量が多い場合などにご利用ください。



粗大ごみ

家電4品目 ●テレビ●冷蔵庫●冷凍庫●洗濯機●衣類乾燥機●エアコン●エアコン室外機

処分には家電リサイクル料金と運搬料金が必要です。

処分方法

- ①家電販売店に持ち込み、処分を依頼する。
家電リサイクル料金と運搬料金は店舗で支払うことができます。
事前に各店舗へお問合せください。
- ②牛久クリーンセンターに直接持ち込む。
《手順》
1. 郵便局で家電リサイクル料金を支払い、「家電リサイクル券」を購入する。
2. 「家電リサイクル券」と処分する家電を牛久クリーンセンターへ持ち込む。
3. 運搬料金を牛久クリーンセンターで支払い、指定場所に降ろす。
- ③粗大ごみ戸別収集を利用する。 ※2 参照



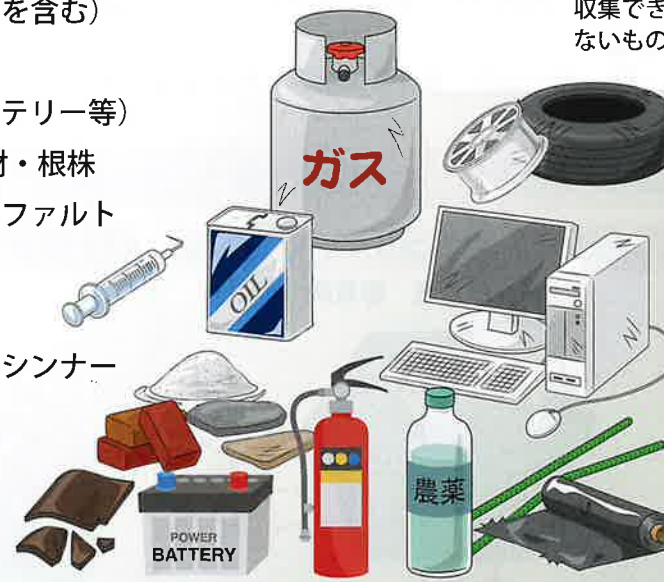
家電4品目

事業で出たごみ 事業系一般廃棄物は牛久クリーンセンターへ直接持ち込むか、市の許可を受けた収集運搬業者に依頼してください。(有料)

牛久クリーンセンターで処分できないもの

処分方法については、メーカー・販売店・民間の処理業者などにご相談ください。

- ・ノートパソコン・デスクトップパソコン（ディスプレイを含む）
- ・ピアノ・オルガン・電子ピアノ
- ・消火器・耐火金庫・自動車・自動車部品（タイヤ・バッテリー等）
- ・直径20cm、長さ1m、厚さ5cmを超える大きさの樹木廃材・根株
- ・石・砂・土・レンガ・ブロック・瓦・石膏ボード・アスファルト
- ・建築廃材（タイル等）
- ・劇毒物・苛性ソーダ・殺虫剤・除草剤
- ・危険物・未使用の花火・ガソリン・灯油・ガスボンベ・シンナー
- ・医薬品・医療器具・注射器
- ・農業廃棄物・農業用ビニールシート・大型農機具・農薬
- ・産業廃棄物・廃油・液体塗料
- ・液体・犬や猫の死体・悪臭のひどいもの など



収集できないもの

《購入前に》

DIYやインターネット販売の普及などで、牛久クリーンセンターで処分できないものについての相談が増えています。購入する際には、処分方法についてもお調べのうえ、お買い求めください。

1 牛久クリーンセンターへの直接持ち込み



牛久クリーンセンター

受付時間	月曜日～土曜日（祝日を含む）午前8時45分～午後4時30分 ※日曜日、ゴールデンウィーク、年末年始は休業します。 表面 参照
料金	1回あたり50kg以下は無料 50kgを超えた場合10kgごとに150円（税別）加算
持ち物	エコカード（利用者カード） ※エコカードがない方は、本人を確認できるもの（運転免許証など）を持参し、発行手続きを行ってください。 ※発行手続きは牛久クリーンセンターでのみ行っています。初回発行 無料・再発行 有料
注意事項	ごみ・資源物の種類によって牛久クリーンセンター内で降ろす場所が決まっています。あらかじめ、きちんと分別してから持ち込んでください。 牛久市内で出たごみ以外は持ち込むことができません。（事業系は各種料金等異なります。）



2 粗大ごみ戸別収集（要事前予約）

利用方法	①粗大ごみの寸法を測ってください。 ②収集希望日の7日前までに予約してください。 【予約先】牛久市役所 廃棄物対策課 ☎029-873-2111（代） 牛久クリーンセンター ☎029-830-9333 ③予約時に指定された金額の粗大ごみステッカーを購入してください。 ④収集当日の朝8:00までに粗大ごみステッカーを貼り、指定の場所に出してください。 ※収集業者が家の中から運び出すことはできません。
料金	粗大ごみの最大寸法により、料金が設定されています。 予約時に料金をお知らせしますので、その金額の粗大ごみステッカーを購入してください。
収集日	居住地の住所により、収集日が決まっています。（下記参照）



第1・3木曜日	第2・4木曜日
女化町・柏田町・上太田町 上柏田・神谷・結束町・さくら台 栄町・中央・遠山町・南	井ノ岡町・牛久町・岡見町・小坂町・奥原町・刈谷町・桂町 久野町・猪子町・新地町・庄兵衛新田町・島田町・下根町 正直町・城中町・田宮町・田宮・中根町・東大和田町 東端六町・ひたち野西・ひたち野東・福田町

【小型家電】【小型充電式電池】

市内公共施設に設置された回収ボックスに入れる
●15cm×30cm以下の小型家電・小型充電式電池（リチウムイオン電池など）

※個人情報については、排出者の責任で消去してください。

牛久市 収集地区図

